

令和8年度栃高体連普及強化活動支援事業実施要項

1 【趣旨】

普及強化活動支援事業計画に基づき実施する強化事業は、この要項によるものとする。

2 【主催・主管】

主催：栃木県高等学校体育連盟・栃木県競技力向上対策本部

主管：普及強化委員会・関係専門部及び馬術競技・関係高等学校

3 【事業名】

- (1) 高等学校運動部活動拠点校指定事業
- (2) 関東・全国大会開催特別強化事業
- (3) 中学・高校・大学等連携事業
- (4) 専門部指導者養成事業

4 【経費】

- ・事業実施にあたっての経費は、栃木県競技力向上対策本部から交付された補助金を、栃木県高等学校体育連盟で使用する実費の一部に補助するものであり、実費が基準額を上回る場合は、団体又は個人負担とする。
- ・使途基準は別表にて定める。

5 【内容】

- (1) 高等学校運動部活動拠点校指定事業
別紙にて定める
- (2) 関東・全国大会開催特別強化事業
 - 1) 高体連以外の大会 ※参加料は除く。
 - 2) 合宿練習※県外チームを本県に招聘して行う強化試合や合同練習会に関する経費(宿泊費のみ)も認める。
 - 3) 合宿以外の合同練習
 - 4) 県内外の遠征試合
 - 5) 別表に定める講師による講習会等
- (3) 中学・高校・大学等連携事業
中学生年代との普及活動または大学等との強化活動の内容とする。
 - 1) 高体連以外の大会 ※参加料は除く。
 - 2) 合宿練習※県外チームを本県に招聘して行う強化試合や合同練習会に関する経費(宿泊費のみ)も認める。
 - 3) 合宿以外の合同練習
 - 4) 県内外の遠征試合
 - 5) 別表に定める講師による講習会等
- (4) 専門部指導者養成事業
 - 1) 全国大会等派遣指導者研修
 - 2) 先進校等派遣指導者
 - 3) 自己研修等派遣指導者研修

6 【参加対象】

- ・各学校並びに専門部において認められた生徒、指導者
- ・講師については、指導者として適格な講師及び上記生徒の引率者

7 【実施上の留意事項】

- ・事業の実施にあたっては、参加者の所属長並びに保護者に、事業の趣旨の理解と承諾を得て実施する。
- ・参加者の安全・健康管理には十分留意し、教育的な配慮のもとに事業を実施する。
- ・事業実施中事故が発生した場合は、速やかに県高体連事務局に連絡する。